



決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	発送・ <u>庁内</u> ・議案・令達	福議 収第 138 号
保存	1 3 5 10 15 永	廃棄	年 月	F・No A 9 2
取扱上 注意	至急 秘	添付 物		起案 53 年 8 月 18 日 決裁 53. 8. 21 日
浄書 発 送 要 求	浄書区分 本 控 計 ☐ タイプ原・力 ☐ 孔 版 ☐ 手書複写 ☐ ペン書	用 紙 ☐ 更 級 ☐ 中質紙 ☐ 上質紙 ☐ タイプ紙 ☐ その他	発 送 ☐ 普通 ☐ 速達 ☐ 書留 ☐ 親展 ☐ 使送 ☐ 携行 ☐ その他	施行 年 月 日 先方 文書 年 月 日 付 号 日 収受
浄書照 合公印 施行機 管係長		発送 表示	作成 月 日迄	発送 月 日迄
		完了 表示	作成 月 日了	発送 月 日了
主 起 案 者	係 員 係 長 局 長 委 員 長 副 議 長 議 長			
氏名 小沢幸恵				
あて先 福生市長	石川常太郎	庶務課長	収入役	助 役 市 長
発信者 福生市議会議長	岩田 博	合 議		
注意 事項		庶務係長	庶務係長	
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて別紙のように照会回答報告依頼してよろしいか伺います。 (別冊) (送付) します。				

1 昭和53年第1回福生市議会定例会
(3月9日～3月24日)



福議発第百三十八号

昭和五十三年八月十八日

福生市長

石川常太郎 殿

福生市議会議長

岩田

博印

会議録の送付について

昭和五十三年第一回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

Handwriting practice paper with horizontal lines and vertical margin lines. The page is numbered 5, 10, 15, 20, and 25 along the left and right margins. A scale at the bottom right indicates 25 x 20 = 500.

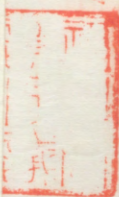
局長	係長	係員
		

開
會

昭和五十三年三月九日

閉
會

昭和五十三年三月二十四日



昭和五十三年

福生市議会第一回定例会会議録

福生市議会

第一定
(第一日)

一般質問
(小)

一般質問
(官)

一般質問
(大)

一般質問

第一定
(第二日)

一般質問
(公)

一般質問
(私)

第一回福生市議会 定 例 会会議録(第三号)

昭和五十三年 三月 九日福生市議会議場に第一 回福生市議会定例会が招集された。
一 出席議員は次のとおりである。

一番	原 敏子君	二番	松 山 清君
三番	森 田 治男君	四番	村 野 武男君
五番	鈴 木 藤次郎君	六番	村 尾 栄次君
七番	竹 田 政 勝君	八番	山 崎 良之助君
九番	宇 佐 美 良 時君	十番	指 田 保 雄君
十一番	小 林 菊 三君	十二番	貫 井 喜代次君
十三番	米 吉 君	十四番	田 村 市 郎君
十五番	関 米 吉 君	十六番	小 堀 仁 七君
十七番		十八番	東 田 正 治君

十九番	大野行夫君	二十番	宮沢良一君
二十一番	高波忠君	二十二番	末次性男君
二十三番	岩田博君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

三番 原田生也君

一 欠員は次のとおりである。

十三番

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長	古谷徳男君	議事係長	市川昭利君	臨時書記事務補佐員	川久保友子君
--------	-------	------	-------	-----------	--------

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎君	助役	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教育長	町田倍二君
秘書職員課長	齊藤多市君	庶務課長	森田武君
企画財政課長	上野重勝君	環境保全課長	森田猛君
経済課長	生子國利君	福祉事務所長	八木房雄君
建設課長	森田進君	都市計画課長	内田和雄君

市民課長	田村忠雄君	税務課長	島田猛君
下水道課長	須崎進君	用地課長	黒田登君
水道事務所長	高水求君	會計課長	石川和夫君
教育委員庶務課長	浅見裕康君	教育委員庶務課長	古谷正夫君
教育委員教育課長	小野光朗君	選舉管理委員會事務局長	井上久男君
市民會館長	野沢久人君	企畫課長	君
市民會館長	野沢久人君	政課主幹	君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十三年第一回福生市議会定例会議事日程

開議日時 三月九日(木) 午前十時

日程第一	會議録署名議員の指名……………一
日程第二	会期の決定……………二
日程第三	市長の施政方針演説……………四
日程第四	一般質問(小林議員、宮沢議員、大野議員、関議員)……………二一
日程第五	議案第四号 福生市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例……………以下二二
日程第六	議案第五号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例……………二二
日程第七	議案第六号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例……………二二
日程第八	議案第七号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例……………二二
日程第九	議案第八号 福生市福祉会館条例の一部を改正する条例……………二二
日程第十	議案第九号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例……………二二
日程第十一	議案第十号 福生市育英資金支給条例……………二二
日程第十二	議案第十一号 福生市育英基金条例……………二二

日程第十三 議案第十二号 仮称福生市立福生第八小学校建設基金条例

日程第十四 議案第十三号 福生市下水道使用料条例

日程第十五 議案第十四号 福生都市計画事業福生武蔵野台土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例

日程第十六 議案第十五号 昭和五十二年福生市一般会計補正予算(第五号)

日程第十七 議案第十六号 昭和五十二年福生市国民健康保険特別会計補正予算

(第三号)

日程第十八 議案第十七号 昭和五十二年福生市福生都市計画事業福生土地区画整

理事業会計補正予算(第四号)

日程第十九 議案第十八号 昭和五十二年福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

日程第二十 議案第十九号 昭和五十三年福生市一般会計予算

日程第二十一 議案第二十号 昭和五十三年福生市国民健康保険特別会計予算

日程第二十二 議案第二十一号 昭和五十三年福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算

日程第二十三 議案第二十二号 昭和五十三年度福生市下水道事業会計予算

日程第二十四 議案第二十三号 昭和五十三年度福生市受託水道事業会計予算

日程第二十五 議案第二十四号 市道路線の認定について

日程第二十六 議案第二十五号 市道路線の変更について

日程第二十七 陳情第一号 元号(年号)法制化に関する陳情書(審査報告)

午前十時

開会・開議

○議長(岩田博君)

します。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(岩田博君) 日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

七番 鈴木藤次郎君

八番 山崎良之助君

九番 竹田政 勝君

以上三名を指名いたします。

○議長(岩田博君)

告をいたします。

(古谷議会議務局長報告)

この際報告事項がありますので、事務局長として諸報の報

一 昭和五十三年第一回福生市議会定例会の招集について (別添参照)

二 議案の送付について (別添参照)

三 議案説明員の出席要求について (別添参照)

四 昭和五十三年一月分例月出納検査の結果について (別添参照)

○議長(岩田 博君) 以上で報告は終わりました。

○議長(岩田 博君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 塩野鉄之助君登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名でございしますので、去る三月三日に開催した議会運営委員会の結果を御報告いたします。

御承知のとおり、今次定例会は新年度予算が中心となる三月議会で、案件は審査報告一件を除き市長から提出された条例と予算その他でございします。

日程は慣例に従い市長の施政方針演説を冒頭をお願いすることにして

後はお手元に御配付のと通りの順序でございします。

一般質問は八名でございまして通告順に従いお願いすることにいたしました。

議案はほとんどお手元の付託表のとおり委員会に付託することになりますが、一部即決を願うものもございしますのでよろしく願います。

なお、五十三年度一般会計予算は前例に習い、特別委員会を設置し、付託することに委員会は意見の一致をみました。又、理事者側から全協の申し出がございしますので、議会側の全協と合わせて種々検討いたしましたところ、今後の議会運営の都合上、一日目に行き、おいた方がよいということで、時間内に一般質問が終わらない場合には、これを打ち切って残りは明日に回し、本日全協を行うことを委員会が了承しておりますので、あらかじめお含めおき願います。

以上でございしますが、始めに申し上げましたとおり、今次定例会は本年度最後の予算議会でございますので、議員各位の御協力によりまして、有終の美を飾ることができましますようお願いいたします。報告といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で、委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されましたとおり、三月九日から三月二十四日までの十六日間と決定いたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩田博君） 御異議なしと認めます。よって会期は十六日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（岩田博君） 日程第三、この際市長から昭和五十三年度の施政方針について、その大綱を説明するために発言の申し出がありましたのでこれを許します。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） 本日は、五十三年度第一回定例会をお開きいただきまして、ほとんど全員の先生方の御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。又、冒頭、貴重な時間を私のためにおささぐさいただきまして、これまたおれを申し

上げる次第でございます。

では、五十三年度の市政につきまして申し上げたいと思いますが、基本的な理念につきましては、従来と何ら変わりはないわけでございます。それらを御承知の上で、お聞き取りをいただければ幸いに存する次第でございます。

昭和五十三年第一回定例会を開催するにあたり、私の新年度の施政一般に対する所信を申し述べさせていただきます。

厳しい経済情勢の中にある市政に対する四万八千市民の要望と期待は、状況多岐にわたっていると思いますが、私は大別して次の三つに分けて私の考えを披露させていただきます。まず第一に、この一年の経過、第二として、これに基づき昭和五十三年度どのような姿勢で市政に取り組むかの基本的考え方と、当面する重要な課題の幾つかについて申し述べさせていただきます。最後に新年度の主要施策の概要について触れさせていただきます。

この一年を振り返って、昨年は経済社会の不安定な事態のもとで、地方自治体の危機が叫ばれましたが、議員各位並びに市民各位の温かな御理解と御協力によりまして、当市は近代都市としての風土の醸成が着々と進み、将来へ向ッ